

「みつばち企業認定」に認定されました

社会福祉法人 恵生福祉会は、「新潟市障がい者雇用企業認定事業」として、「みつばち企業認定」を受けました。

この制度は、障がい者雇用を積極的に取り組んでいる企業を認定し、その取り組みを広く発信することで、障がい者雇用に対する理解を深めてもらい、障がい者雇用を促進する目的で、新潟市障がい者雇用企業認定制度（みつばち企業認定制度）として始まったものです。

当法人では、障がいがある方も多くの方が重要な戦力としていきいきと働いています。これからも障がい者雇用に対する理解を深め、雇用の周知や促進に積極的に取り組んでまいります。

<認定日 平成 29 年 2 月 23 日>

